

令和5年度の国民年金保険料は 月額16,520円 です。

国民年金の保険料は毎年度改定されており、令和5年度は前年度より70円引き下げられました。納付方法は納付書による現金納付の他に、口座振替やクレジットカード等による納付があります。現金納付の場合は令和5年4月3日から順次1年分の納付書が発送され、口座振替による納付をしている場合は4月下旬に口座振替額通知書が発送されます。

毎月翌月末が保険料の納付期限ですので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納め忘れないようにしましょう。

保険料の納付方法

○口座振替 (50円割引)

- ・毎月月末に引き落とされます。(末日が休業日の場合は翌営業日)
- ・各金融機関、役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
- ・手続きの際は、基礎年金番号、口座番号のわかるもの、通帳に使用している印鑑が必要です。

○クレジットカード (継続納付)

- ・クレジットカードにより定期的に納付します。
- 前納も可能です。(前納額は現金払いと同様※詳細は令和5年2月広報または年金機構のホームページをご覧ください)
- ・役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
- ・手続きの際は、基礎年金番号のわかるもの、クレジットカード、同意書(カードの名義人が異なる場合)が必要です。

※ 口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口にて備え付けている他下記URLからもダウンロード(PDF)できます。

日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html>)



○納付書

- ・金融機関、コンビニエンスストア、電子納付などで納めてください。
- ※ 電子納付(インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付)

インターネットバンキング等については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

※ pay-easy(ペイジー)による納付

お手持ちのスマートフォンやパソコンで納付することができます。

詳細はこちら (https://www.pay-easy.jp/what/bill/kokumin_nenkin_promotion/)



○スマートフォンアプリ

令和5年2月20日からスマートフォンアプリで電子決済での納付ができるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決裁アプリ

◇対象決裁アプリ

○au PAY ○d払い ○PayB ○PayPay

詳細はこちら (<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/smartphone.html>)



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812